

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第5日目

平成30年9月26日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、村山副室長、栗原係長
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、岡本係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、斎藤補佐、河原副室長、榊原係長
- ・東川環境課長、平賀副参事、上村補佐、浜崎係長
- ・中村農水商工課長、上村補佐、宮本係長、谷係長
- ・濱口観光課長、高浪補佐、小島係長
- ・中山建設課長、吉川室長、中村副室長
- ・世古教委総務課長、山下係長
- ・榎生涯学習課長、田畑補佐、豊田主査

○職務のために出席した事務局職員

次 長  
兼庶務係長 上 村 純  
兼議事係長

(午前10時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を開会します。

昨日までは決算認定に係る審査でしたが、本日審査します議案は、議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)の1件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取り組みによる支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています。発言は、必ず委員長の許可を受けてから行ってください。また、最初の発言の際は、所属と氏名を名乗ってから発言いただくようお願いします。

式次第に書いてあるので、毎回これを読み上げますが、決算委員会をやっても、依然として直りません。議員の側もそうです。委員長の許可を得ずに勝手にやりとりしておるんです。大概でもう節度守っていただきたい。きつく言うておきます。

それでは、審査に入ります。

議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)の概要と歳入、第2表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,098万3,000円を追加し、補正後の総額を113億4,289万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は853万1,000円の増額、国庫支出金は373万4,000円の増額、繰入金は856万5,000円の増額、繰越金は1億5,254万3,000円の増額、諸収入は2,051万円の増額、市債は8,710万円を計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は1億5,460万4,000円の増額、民生費は9,665万1,000円の増額、衛生費は1,432万7,000円の増額、農林水産業費は127万4,000円の増額、観光商工費は872万9,000円の増額、教育費は539万8,000円の増額を計上しております。

また、地方債補正につきましては、ごみ処理施設整備事業を追加し、限度額、起債の方法などを定めるほか、保健福祉施設整備事業、文化財保存推進事業に対し、その限度額を変更するものです。

詳細につきましては、各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳入についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページから11ページをお願いします。

歳入、9款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税です。本補正で必要となる一般財源を財源調整として、普通交付税853万1,000円を増額するものです。

続いて、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金です。戸籍事務へのマイナンバー制度に係るシステム改修に対する補助金48万6,000円を増額するものです。

続いて、目7教育費国庫補助金です。文化財保存推進事業で旧鳥羽小学校保存のために必要な耐震工事に対する補助金324万8,000円を増額するものです。

続いて、17款繰入金、1項基金繰入金、目5観光振興基金繰入金です。旅行商品・プロモーション戦略事業で鳥羽の強みを生かした誘客促進事業の財源として、観光振興基金から繰入金856万5,000円を増額するものです。

続いて、18款繰越金、1項繰越金、目1繰越金です。29年度決算剰余金処分として1億5,254万3,000円を増額するものです。

続いて、19款諸収入、1項雑入、目1雑入です。保健福祉センターひだまりの空調設備取替工事に伴う社会福祉協議会負担金1,923万6,000円を、加えて、天然鉱石リモナイトを活用した藻類活性化共同研究において、補助採択を得たことから127万4,000円を増額するものです。

続いて、20款市債、1項市債、目2民生債です。保健福祉センターひだまりの空調設備取替工事に係る市債として保健福祉施設整備事業債7,690万円を増額するものです。

続いて、目3衛生債です。市清掃センターの雨水対策工事に係る市債としてごみ処理施設整備事業債850万円を増額するものです。

続いて、目7教育債です。旧鳥羽小学校校舎耐震工事に係る市債として、文化財保存推進事業債170万円を増額するものです。

今回補正の三つの市債は、過疎債を予定しております。

以上が歳入の説明となります。

続いて、地方債の補正をお願いします。予算書の3ページをお願いします。

第2表地方債補正につきましては、ごみ処理施設整備事業を目的に限度額850万円を追加し、起債の方法等につきましては、当初予算同様の設定をしております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

保健福祉施設整備事業及び文化財保存推進事業の起債の限度額を変更し、補正後の起債合計額を10億9,490万円とするものでございます。起債の方法等につきましては、当初予算と変更ございません。

以上で説明を終わります。

**○戸上 健委員長** 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時08分 休憩)

---

(午前10時14分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費と3款民生費について、担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課です。よろしくお願いします。

それでは、歳出についてご説明を申し上げます。

予算書の12ページ、13ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費です。説明欄の基金積立金では、財政調整基金として5,980万円を計上しております。地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分について、実質収支から都市計画事業基金積立金を控除した後の剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものです。

続きまして、都市計画事業基金として9,274万3,000円を計上しております。29年度の都市計画税収入額から事業に係る市債の元利償還金等を充当した額を差し引いた残額を積み立てるものです。

ふるさと創生基金については農水課長にかかります。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしくお願いします。

同じく基金積立金のふるさと創生基金130万円につきましては、昨年度アワビ種苗放流に対し寄附いただいた130万円を積み立て、種苗放流事業に充てさせていただくものです。

以上でございます。

○戸上 健委員長 企画課副参事。

○岩井副参事 企画財政課、岩井です。よろしくお願いします。

目14地域振興費です。報償費6万円、費用弁償7万5,000円です。これにつきましては、県立鳥羽高校の活性化、魅力アップセミナーを開催することで、地方創生観光ビジネス及び教育魅力化による地域活性化ということで、講師をお二人お招きして、魅力アップセミナーを開催する経費です。

以上です。

○戸上 健委員長 市民課長。

○橋本市民課長 市民課、橋本です。よろしくお願いします。

続きまして、17目コミュニティセンター費、説明欄1コミュニティセンター運営管理経費14万円の増額でございます。答志コミュニティセンター、旧答志老人憩の家に設置されている非常警報設備2台が消防用設備保守点検により、ふぐあいが判明しましたので、修繕に係る費用を計上しています。

続きまして、3項戸籍住民登録費、1目戸籍費、説明欄1戸籍事務経費48万6,000円の増額でございます。

ます。戸籍事務へのマイナンバー制度導入に当たり、市区町村間で異なる文字の統一を行う必要があるため、戸籍情報システムで利用している外字等の文字に係る情報を収集する作業経費を計上しています。

財源は、13款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1戸籍住民登録費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金10分の10を予定しています。

以上でございます。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。

○下村健康福祉課長 健康福祉課の下村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、民生費の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書、同じく12ページ、13ページです。補正予算の概要につきましては、6ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費における補正についてでございます。

この補正は、説明欄にあります保健福祉センター管理事業において、保健福祉センターの空調設備の取りかえをするためのもので、工事請負費9,514万8,000円と、その施工に係る工事管理業務委託料103万7,000円、合わせまして9,615万8,000円の補正をお願いするものでございます。

このことにつきましては、当初予算でお認めいただいております保健福祉センターの空調設備取替工事に係る設計業務が完了いたしまして、引き続き年度内に空調設備取替工事を施工いたしたく補正予算をお願いするものでございます。

当初予算の折にも申し上げましたが、保健福祉センターひだまりは、築18年を経過しておりまして、老朽化により建物、設備、備品などにさまざまな支障が生じてまいっております。空調設備におきましては、圧縮機等の故障や配管からのガス漏れの発生などにより、修理が繰り返されてきておりまして、使用できない箇所というのもふえてきている状況でございます。

保健福祉センターは、施設の特性から、健診でありますとか、各種教室などに乳幼児や高齢者が訪れるのを初め、医療機関である休日夜間応急診療所を併設しておりまして、病気の方など身体的な弱者が訪れる施設でもあることから、早急な対応をいたしたいというふうに考えております。

なお、必要な経費に対する主な財源といたしまして、保健福祉施設整備事業債、先ほど歳入のほうの説明でもありましたが、過疎対策事業債のほうを活用させていただく予定でございます。そちらのほうは7,690万円、それから、保健福祉センターを使用しております社会福祉協議会より施設管理に関する光熱水費や大規模修繕に係る経費の2割についてご負担いただいておりますので、その分1,923万6,000円を充てることとしております。

工事概要などにつきましては、この後担当課長補佐よりご説明申し上げますけれども、先ほど申し上げました諸事情をご理解の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○戸上 健委員長 健康福祉課副参事。

○山本副参事 健康福祉課の山本です。よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 健康福祉課斎藤課長補佐。

○斎藤課長補佐 健康福祉課の斎藤です。よろしくお願ひします。

既に提出させていただいておりますひだまりの空調設備の取替工事につきまして、資料のほうを提出させていただいておりますので、そのことについて、ご説明だけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料は、全体で4ページあります。

1ページ、2ページ目で概要の説明、3ページ、4ページで設置場所の説明をさせていただいております。

1ページ目からごらんください。

保健福祉センターひだまりは建設から18年が経過しており、経年劣化による空調の故障が随所に見られており、現状の故障箇所は、原因が不明なもの、複数の箇所にわたるものなど修繕に困難や費用がかかることが予想されております。

また、一部の部品では、製造が終了しており、修繕用の部品がいつなくなるかわからない状態でもあります。

さらに、2020年より現在使用の特定フロンは使えなくなるということから、以後のガス漏れに関しては代替の冷媒を使用するしかなく、それには動作保証がないという状況になっております。

以上の要件と、それから、ひだまりという施設の性格上、比較的体の弱い方が多く利用する施設であることも勘案し、空調設備全体の工事を取りかえたいということでございます。

次のところで施設の概要になりますが、ひだまりは平成12年2月に建築されまして、現在年間約4万人の方が利用されているというところになります。

工事概要でございますが、工事費は9,514万8,000円、管理業務に関して103万7,000円を見込んでおるところです。

スケジュールでございますが、11月から3月が工事期間となりまして、ひだまり開館の際も工事を行うように予定しております。

2ページ目をごらんください。

導入予定の空調設備の概要を新旧であらわしております。左側が旧で、新しいほうが右側になります。

右側の施設のほうをごらんください。

室内機85台、室外機は16台、電気式を予定しております。このシステムの特徴としては、①から⑥が挙げられます。

左側のほうが今既設の旧の空調設備になります。こちらのほうは、氷蓄熱式というのを採用してはありますが、現在、この氷蓄熱式を製造しているメーカーが1社しかないこと、それから、故障時の営業エリアがかなり広くなるということ、それから、導入経費が高くなるにもかかわらず、ランニングコストへの省エネ効果というのが小さくなることなどから、採用を見送っております。

3ページ目をごらんください。

85台の室内機、16台の室外機の配置図になります。少し小さくて申しわけないですが、赤色が室内機、緑色が室外機になります。この3ページ目が1階、それから、4ページ目に2階の設置場所というのを示させていただいております。

以上が空調取替工事の説明となります。

○戸上 健委員長 副参事。

○山本副参事 健康福祉課の山本です。先ほどは失礼いたしました。

それでは、続きまして、次のページの14ページ、15ページをお願いします。説明資料は6ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、目3福祉施設費でございます。説明欄1保育所運営給与等管理費で46万6,000円の増額補正でございます。今回の内容につきましては、相差保育所トイレ等の破損による修繕に必要な経費を計上するものです。よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、2款総務費についてご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 6ページなんですけれども、さきほどひだまりの福祉センターの……

○戸上 健委員長 ここはまだですね。

○坂倉広子委員 すみません。失礼いたしました。

○戸上 健委員長 まず、総務費。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑はないようですので、次に……

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 では、5ページ、地域活性化事業について質問させていただきます。

鳥羽高の活性化、魅力化ということで、講師を招いてセミナーを開催するという事なんですけれども、セミナー開催して、魅力化を図るとあるんですけれども、どなたを対象にセミナーを行って、どういうふうな形で活性化ですか、魅力化というのを図るのかというところをお聞かせください。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 企画財政課、村山です。よろしくお願いします。

鳥羽高校の魅力アップセミナーにつきましては、今まで学校とか、そういったものが地域とのかかわりが薄かったということで、まず、教育を通じて地域づくりをしていくということもあって、鳥羽市民を対象に、もちろん学校関係者も含めてなんですけれども、教育から地域づくりをしていきたいということで鳥羽市民ということになっております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

市民を対象に教育からということで、例えば目指すところのゴール地点と言うたらあれかもしれないんですけれども、そういう目標といいますか、こういったものを通じて、どういうふうにしていきたいかとかいうようなところというのはありますか。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 実は、講師の1人の藤岡先生につきましては、全国で高校の魅力化ということをやっておりますし



て、隠岐の島前高校もこの方が手がけたということで、地域の課題、今現在の課題といいますと、人口、若者の流出とか、後継者不足、産業衰退というところがあるんですけれども、高校を魅力化することによって、地域を活性化しまして、そこに若者の定住促進とか、後継者育成とか、新たな産業とか、そういったもので、地域のなりわいとか、産業をつくり出せる人材を高校から育成して、今までは学業だけをやって、都市部のいい大学に行って、そこで就職をしてという流れが社会の流れだったとは思いますが、地域に入って、高校生が地域活動を行うことによって、課題解決能力とか、地域に対する思いとか、そういったものでUターンとか、そういったものにならないかなということでやりたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 詳しい説明ありがとうございます。

鳥羽高の現状を今、多分わかっておられるとは思いますが、非常に、なかなか募集しても集まらないとかというような状況が続いておる中、多分、我々も思っているんですけれども、すごい重要なところかなと、地域においては思っていますので、ぜひ活性化を図っていただきたいなと思うんですが、できればOBの方もたくさんいらっしゃいますし、そういう方もいろいろ巻き込みながら、そういう機運をぜひ高めるようにしていただきたいと思いますというふうに思います。

なかなかすぐ結果として反映はされにくいかもしれないんですが、まずそういう土俵といいますか、土壌を上手につくっていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 山本委員に関連してですが、鳥羽高の存続というのは、今、すごくなっているんですが、割と地元の方がこのことについて余り知らないという現状が実はあるんです。

例えばPTAをされていた方、OBの方はもちろんなんですけれども、以前100周年記念を鳥羽高でされたと思うんです。そのときにたくさんの方が集まってみえて、そういう方に知っていただいているのかなというのをとても心配するところがありまして、周知についてはどのようにしていくのかお答えください。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 周知につきましては、10月1日の広報等と、あとは各自治会に対して個別に郵送で通知をさせてもらったりとか、あと定例記者会見等でマスコミに対して発表していけたらなど、あとは学校の関係者に、PTAとかについても、鳥羽高校を通じて周知をしていただいているところです。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 周知の方法について、広報とば、自治体、そして定例記者会見、そしてPTAとお伺いしましたので、もうどうぞよろしくお願いいたします。

それで、地元の中学校、卒業者になるかもわからないですが、市のかかわる部分というのは、小学校、中学校と義務教育になろうかと思っておりますけれども、そういうところの周知もぜひよろしくお願いいたします。

ます。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと、私、この文章を読んでおいて違和感があるのは、県立高校に対し、市の一般財源を持ち出してそういうことをやるところの意義みたいなものに、ちょっとひっかかるところあるので、もう少し教えてほしいんですが、鳥羽市民を対象というというのは、学生の鳥羽市民を対象なのか、鳥羽市民全体を対象にして行う事業なのか、どこを目指すのか、先ほど、これに書いてあるのは、鳥羽高の存続とは書いてないわけですね。そういう側面もあるという2人の委員からのお話だったんだけど、県立高校の活性なら、当然県の支出金があって、県からも予算がついて、じゃ、地元と半分半分でやりましょうというスタイルが私は本当ではないのかなと思うんだけど、これをうち単独で持ち出してやるところの意義、その着地点をもう少し詳しく説明してください。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 それにつきましては、今回、セミナーということで、高校の魅力化についてセミナーを行って、今回、今おっしゃられましたどこを対象にというのが、全体を対象にして、これまで国土交通省の離島振興課が出している資料で、離島地域に高校があるところとないところの人口減少率を比べたときに、10%高校がない地域のほうが減少率があるということで、地域から高校がなくなると地域の衰退につながるので、高校生を地域活性化の助けになるようなものをしていきたいと、地域の方もそこに協力をしていただきたいということで、市民全体でやっていきたいと。

鳥羽市だけが負担するののかということにつきましては、今後、学校のカリキュラム等もありますので、そこは県教委のほうに要望したりしていきたいとは思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 質問は、地域活性化事業なんだけれども、県の財源がなくて、市財源だけで何でやるのかと、そこにどういう意義があるのかということでした。

県のほうへ、こういう事業をやるから県の何らかの補助金というものはないのかというような対応はなさいましたでしょうか。その点ちょっと答弁してください。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 鳥羽高校の支援の、いわゆる狙いですね。そのあたり説明をさせていただきます。

鳥羽高校は、100年を超えるような歴史を持っていて、これまで多くの鳥羽市を支える人材を輩出させてきました。要は、鳥羽市を根底から支えているといえる地元の高校です。

それに鳥羽市の将来を考えるとときには、鳥羽高校をベースとして人材育成はもちろんのこと、産業や文化、スポーツの発信拠点としての期待は大きいです。

小規模校になったと言いましても、今は生徒数約200人、それから、職員数も約50人が在籍しておりますので、大変貴重な施設となっています。

鳥羽高校の学級数の減、もしくは廃校に至ったときは、鳥羽市への打撃は大きいというふうに考えていますので、地元として鳥羽高校の支援をしたいということで今回セミナーを開催します。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここには書いてもらっていないけれども、将来的に予見される鳥羽高校の廃校も含めたところで、何とか市としてそこに力を入れていきたい。先ほど村山さんから説明があったように、鳥羽高がもし廃校ということになれば、地域の経済に与える影響が10%以上衰退する可能性があるというところにおいて、市がこれからそこに力を入れていくというスタンスでよろしいんですね。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 大きくは、そういうような方向性を持っています。

ただ、これまでも活性化協議会というのがありまして、去年も4回ほど、ことしも1回やりましたけれども、なかなか成果に結びつくような、つながっていくような、有効な手だてがなかなか出てきませんもので、こういったセミナーを通しながら、そういった何かヒントを得たいという思いでありますので、そういったものでヒントを得たら、どれだけでも鳥羽高校の存続に向けて支援をしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 鳥羽高の件については、私のところには賛否両論があって、どうしても存続させてほしいという人もいるし、いや、もう残してもどうなんやろうという方もみえます。

鳥羽市がそこに対して経済的な側面からも、そこに対しても力を入れていくんやということであれば、もうそういうふうに決めたんであれば、しっかり力を入れていただいて、もう逆に言ったら、そういう予算は、これだけの予算ではなくて、つけられる限りつけてもらって、やるんやったら全力で、やらのやったらもうという、そういうしっかり、やるんやったらとことん力を入れて頑張っていたきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 積立金、都市計画基金。基金をやっと積み立てたわけで、区別していただいて。やっぱり目的税ですから、マスタープランをしっかりとつくってもらうことが一番大事で、今、都市計画審議会では、いろいろな流れを今からやっていくんですけども、これこそまちづくりの一環やと。やっと整備事業ができるかなと、区画整備の。

ここをしっかりとやるプランを、今後、積み立てと同時に、今持っているんですか。

○戸上 健委員長 吉川課長補佐。

○吉川室長 建設課、吉川です。すみません。市全体のですか。

○尾崎 幹委員 都市計画内。

○吉川室長 都市計画内。そうですね。都市マスタープランの中ではうたっておるんですが、なかなか実現が難しいなという状況ではあります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 都市計画審議会ですらしっかりと計画を立てていただいて、この積み立てが生きてくるように使っ

ていただくよう、お願いしておきます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に……

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 申しわけございません。

民生費、6ページの保育所運営事業のところなんですけれども……

(「違うやろう、まだ」の声あり)

(「まだまだ」の声あり)

(「総務費」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費についてご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。トイレ等の破損によりということなんですけれども、破損というのが、経年によるものなのか、人為的によるものなのか、経年で破損というと余り想像できないんですけれども、人為的によるものやったら、どういったミスがあったのかとかという部分を教えてもらっていいですか。

○戸上 健委員長 河原係長。

○河原副室長 すみません。相差保育所のトイレの破損に関しましては、具体的には、入り口付近のタイルの剥がれということになりますので、経年によるものということになります。

そこに子供たちが足をひっかけたりとかというようなことがあると危ないということで、今回の補正をお願いさせていただきます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 入り口のトイレのタイルの剥がれということで、経年によるものだと思うので、破損になるんですかね。何か、破損というと、人為的なミスがあったりとか、何かであってぶつけてしもうたやら、何やらでというようなイメージがあるもので、何かそれやったら、いろいろ。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。

相差保育所というのは、旧国崎小学校の2階に入っておりますので、旧の小学校のトイレを改修した形で小さい便器を設置しております。そのときに床のタイルが改修していないということ、もとの小学校ができたときそのままということをご理解ください。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 そういう人為的なものでないんであればいいんですけれども、早くきれいにしてあげてください。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 概要の6ページの保健福祉センターの管理運営事業について空調の整備をされるということでお伺いしたいと思います。

ここのひだまりは、福祉避難所という形になっているかと思うんですが、この工事計画が半年かけてされるということなんですけれども、万が一災害が起きたときに、この違うところということも考えてあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。空調設備の議案ですので、それに絡んで答弁してください。

○下村健康福祉課長 今、空調設備から少し離れるかもわかりませんが、福祉避難所ということの位置づけはございますけれども、実際あの立地が福祉避難所に適すかどうかというところは、少し疑問もありまして、29年度あたりはかなり福祉避難所の見直しはしてまいりましたので、緊急の場合、そういったところの対応をしたいというふうに思います。

エアコンの工事中も利用者たくさん来ていただけたらと思いますので、十分注意を払って工事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○坂倉広子委員 はい、わかりました。

委員長、もう一つ。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。空調設備の議案ですので、それに外れないようにしてください。

○坂倉広子委員 この図面を見させていただいたときに、室外機を置かれるときに、室外機というのは外に置かれるんですね。そうすると、今後の、先ほど言われたように、ここの土地の部分というのを、液状化とか、ちょっと心配しておりますもので、その室外機というのは、この位置より高く上げるんですか。かさ上げをしなくていいのかというのをちょっとお答えください。

○戸上 健委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。健康福祉課の榊原です。よろしくをお願いします。

室外機につきましては、今、全部2階に集めておいてあるんですけれども、今回新しくすることによって、各室の近くにとすることで分散配置することで、1階にも幾つか室外機のほうを置かせていただきます。

そこにつきましては、ひだまり自体が地盤沈下しておりますので、沈むことも想定されておりますので、その部分で、沈んでも大丈夫なように工事をしていただく予定でありますし、あと、基本的に本体にくっついてる部分に室外機を置きますので、沈下はしないとは一応想定はされております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 少しその部分の心配がありましたので、ぜひ後で追加のないようによろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 空調工事、入札が行われると思うんですけども、入札範囲はどこらへんまで広げるつもりなん。

○戸上 健委員長 健康福祉課長。答弁して。

○下村健康福祉課長 まだ現在検討しているところで、決めておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今ついておるやつ、もうかわいそうなところは、故障したら1週間たっても来てくれへんという業者、前の四日市やったかな、おとし工事したところ。それでは何のための維持管理かわからへんようになってくる。それを考えるならば、やっぱり壊れたお客さんが、市民の方が使われておる、それによって夏、猛暑から、そんなときのことを考えるならば、やっぱり壊れた日に直していただけるような地域での内需拡大にもつながると思いますけれども、そこら検討されましたか。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 先ほど健康福祉課のほうから説明があった資料、もう一度ごらんいただきたいと思います。

2ページのほうをお願いします。

既存の空調設備、今、尾崎委員の言われました1週間たっても直してくれないという、ここにビル用マルチ氷蓄熱式というふうに書いてあります。電気式です。これは聞き覚えがあるかなと思うんですが、18年前、20年ほど前の話なんです、エコアイスという名前をお聞きしたことがあると思います。

夜の間に氷をつくって、その氷を冷媒を通して冷やすという形の、ランニングコストが、先ほどの説明は高いという話だったんですけど、当時は安いという売りで、下のシステムというところに絵が描いてあります。

これ全体で2階の室外機置き場に全ての機械を置いて、そこから回しているという、経路も長いということで、いろんなふぐあいが発生していて、直せるところが少ない。もう先ほどから、1社しかないというような話になったというのが経緯だと思います。

今度のシステムは、通常のビルマルチ方式ですので、工事が全て一発でかえるということがちょっとできませんので、幾つかのエリアに分けてかえながら、施設を使用しながらかえていくということで、先ほどの室外機の置き場が少しばらけていたと思うんです。その形でいきますので、各システムの室外機がばらけますと同時に、普通の形の電気式になりますので、今は基盤を取りかえると直るという、そういう形がほぼ。

基盤も在庫、メーカーのほう確保しておりますので、エラーの表示の番号を見るとどこの基盤が壊れているというので、入れかえるということになりますので、入る日数としてはかからない。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よくわかるんやけれども、ただ、これ20年後、また壊れましたと、これが名古屋の会社やったと、行きますと言うて、人がおらんよってと言うて、また2日や3日延ばされるようなことがないような、後々までのしっかりとした管理してもらえるような会社を選択してください。そうせな、どこでもいいという話じゃないと思うんですよ。

今、言われた、基盤かえたらええと、鳥羽にもその基盤屋がおったと仮定しても、その人らが違う仕事でおらんかったらできへんわけやで、やっぱり同じような問題が起こらんように、そこら辺はしっかりと考えていただいて、業者選定をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 今の業者選定のことも含めてですが、鳥羽市の空調設備、本来このぐらいの大きさの設備になりますと、年間の保守契約を結んで保守点検を行って、そこが基盤を保管しているという、こういうことをさせていただきたいと思いますので、今回のひだまりの空調設備の改修が終わりましたら、そのあたりの予算もまたお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

- 戸上 健委員長 尾崎委員、3回終わりましたので、まとめてください。
- 尾崎 幹委員 これは3回もないやねん。
- 戸上 健委員長 いや、これは委員長職権で3回。まとめてください。
- 尾崎 幹委員 そんなんもの、みんなで諮ってからしなはれ。こんなことは。自分の意見で言うな。  
あのね、課長……
- 戸上 健委員長 尾崎委員、無礼なことを用いない。これは委員長職権で言うておるわけやで……
- 尾崎 幹委員 聞かなわからんやろう。あんたわかっておるの。
- 戸上 健委員長 黙って。
- 尾崎 幹委員 そんなんやったら。
- 戸上 健委員長 黙って。
- 尾崎 幹委員 おかしいやないか。聞かなあかんもんは聞かないかんのや。
- 戸上 健委員長 そういうちょっと無礼な言葉は、これは……
- 尾崎 幹委員 委員長職権なんて、何やこれ。
- 戸上 健委員長 もうあなた……
- 尾崎 幹委員 諮れ。
- 戸上 健委員長 発言をとめます。これは委員会条例にうたわれております。委員長の職権で委員会を運営するということになっておりますので、あなたの発言は、今は、委員長に対して非常に無礼な言動をいたしましたので、以降、発言を禁じます。  
他にございませんか。
- 尾崎 幹委員 何やこれ、これみんな認めるの。
- 戸上 健委員長 みんな認めるかどうかという……
- 尾崎 幹委員 諮りな。
- 戸上 健委員長 委員長の職権です。委員会を運営する責任は委員長にあります。委員長に対して無礼な言動を用いた場合は、それはもう発言を禁止すると、これは規則できちんとうたわれております。  
他にございませんか。
- 尾崎 幹委員 議長どうなん、こんなんでええの。
- 浜口一利議長 尾崎委員、会議の言葉で言ってください。もうそんな乱暴な言葉はなくして……
- 尾崎 幹委員 急にとめるな。そんなんやったら。
- 浜口一利議長 委員長の采配でいくわけなんで、委員会というのは。ある程度は聞いて……
- 尾崎 幹委員 ちょっと待って。3回は、これは決めたん。決算は3回と決めたよ。これ3回と決めたか。
- 浜口一利議長 決めてないけれども、委員長権限で……
- 尾崎 幹委員 そんなん決めれるの。勝手に。そうしたら。
- 浜口一利議長 あります。
- 尾崎 幹委員 みんな3回でええの。
- 浜口一利議長 少し冷静に、ちゃんと話を聞いてください。そんなに……

○尾崎 幹委員 とめたんやにというの。それでええのと言うておるの。議長が。ばかにしておれへんかい。

○浜口一利議長 とめたわけやもんですから、今回はそのとおりにして……

○尾崎 幹委員 ちょっと待って。こんなんやったら、これ3回と最初に言うたか。

○浜口一利議長 きょうの場合は言っていないけれども、委員長……

○尾崎 幹委員 きょうの場合言っていないけれども、そんなんやったら、それをどうやって尊重するのや。  
暫時休憩しろよ。決めようや。

(「暫時休憩求めます」の声あり)

(「ちょっと暫時休憩してください」の声あり)

○戸上 健委員長 暫時休憩します。

(午前10時53分 休憩)

---

(午前11時13分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

冒頭、委員長の私から一言申し上げます。

先ほどは、私も少しエキサイトしまして、執行部の皆さんにも、委員の皆さんにもご迷惑をおかけしました。これは謝っておきます。

それで、まず、質疑回数件の件ですけれども、本来であれば、冒頭委員の皆さんに諮って承諾を得るべきものでした。それをせずに会議の途中で私が指摘したということについては、これは取り消します。委員の皆さんも可能な限り簡潔明瞭に質疑していただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、尾崎委員に発言の禁止を宣告しましたがけれども、これは、鳥羽市の委員会条例の第9条に、委員会の秩序を乱す委員があるときは、委員長はこれを静止し、または、発言を取り消しさせることができる。2項に、委員が前項の規定による命令に従わないときは、委員長は、当日の委員会が終わるまで発言を禁止し、または、退場させることができる。委員長は、委員会が騒然として整理することが困難であると認めるときは、委員会を閉じ、または、中止することができる。この9条に即したものでしたけれども、冒頭言いましたように、私も至らぬ点、多々ありましたもので、これはちょっと取り消して、尾崎委員の以後の発言は認めるということにしたいと思います。ご迷惑かけましてすみませんでした。

それでは、会議を続行します。

副市長、どうぞ。

○立花副市長 先ほどの話なんですけれども、システムにつきまして、私も設計のこの考え方のときにも相談に乗ってまして、一括方式をやると、前のやつみたいになかなか部分的に修繕ができないということで、室外機なんかも分散できるようにとかということで、老朽化してきても部分、部分で直せるような形をとかということも話しました。それは、もちろんメンテナンスの面も含めての話でございますので、そういった意味で、これからランニングの面も含めて、入札の指名の業者とか、そのものの仕方についても相談に入っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 坂倉委員と尾崎委員、今の副市長の答弁で了解しておいてください。



他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 保健福祉のセンターの空調のことなんですけれども、私、図面をちょっと見ましたら、2階のところの保健指導室と、それから運動指導室に何も空調の設備のところがないもので、これは、どういうふうな形であるのかというのを、ちょっとお聞きしたいので。

○戸上 健委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません。運動指導室と2階の保健指導室の部分なんですけれども、こちらにつきましては、倉庫部分としまして、収納庫の部分に機械がありまして、そこから配管を通じて各部屋に送るような仕組みとなっておりますので、保健指導室ですと、ちょっと右の収納庫1という部分に赤の機械があると思うんですけれども、ここと左側の中待合というところに1個機械があるんですけれども、その機械で各部屋に送ると、あと、運動指導室につきましては、収納庫3の部分から送るような予定をしております。

以上でございます。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 普通、室内機があって、ここから出るという、自分ニュアンスで考えていますので、そこにあってするというのは、何かダクトか何かで送るとか、どういう方法ですかちょっと。

○戸上 健委員長 建設課長。

○中山建設課長 先ほどの1室は、今、井村委員言われましたように、室内機と吹出口が別のところにあるというふうに考えていただいて、例えばここですと、別の部屋に室内機がありまして、そこからダクトで送ってきて、吹出口が部屋の中に何か所かついていると、そういう形で、満遍なく空気が回るような形になっています。

○戸上 健委員長 井村委員、よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

その場で休憩してください。

(午前11時18分 休憩)

(午前11時21分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、4款衛生費から9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

環境課長。

○東川環境課長 環境課、東川でございます。

4款衛生費について説明をさせていただきます。

補正予算書の14ページ、15ページ、それから、補正予算の概要の6ページ、7ページ、それと、別途平面図のほうを提出させていただいておりますので、そちらのほうもあわせてごらんをいただきたいと思います。

まず、補正予算書のほう14ページ、15ページで、4款衛生費、2項清掃費、2目塵埃処理費において1,432万7,000円の増額補正を要求しております。

こちらについて、説明欄を見ていただきますと、1清掃センター維持管理経費で851万1,000円の増額、それから、3番の答志島清掃センター維持管理経費で418万4,000円の減額、4番目で、収集運搬事業で1,000万円の増額となっております。

補正予算の概要のほうでご説明をさせていただきます。

6ページの下段になりますが、市清掃センター塵埃処理事業において851万1,000円の工事請負費を計上させていただきます。これにつきましては、最終処分場の東部地区隣接地で施工されていた工事が完了したことから、延期をしておりました雨水対策工事、平面図の面積で171平方メートルですけれども、これを実施するために必要な経費を補正するものであります。

主な経費としては、その工事請負費、それから、主な財源は、先ほど歳入のほうで説明がありましたごみ処理施設整備事業債を活用するものでございます。

図面のほうを見ていただきますと、赤色で表示した部分、最終処分場東部地区の最上部になります。東の方向になりますけれども、この赤色の部分で山側からの雨水等を排除するために、もう既に工事が完了しておりますこの処分場外周の側溝に合わせて、ここにつなぎ込むという形の工事となっております。

続いて、補正予算の概要7ページですけれども、答志島清掃センターの関係ですけれども、答志島一般廃棄物焼却場処理事業において418万4,000円を減額しております。

これにつきましては、センターの稼働停止に伴いまして、電気料金及び必要であった業務委託料の不用額を減額するものでございます。

内訳としましては、光熱水費、主に電気料金ですけれども、こちらで243万円の減額、それから、焼却灰・固定化処理灰陸上運搬業務で79万8,000円の減額、同じく海上運搬業務で95万6,000円の減額となっております。

続いて、収集運搬事業のうちの離島一般廃棄物処理業務において、先ほどの答志島清掃センターの稼働停止に伴いまして、答志島の答志地区、答志和具地区、それから桃取地区から排出される可燃ごみをパッカー車で収集した後、海上輸送をしまして、鳥羽港中之郷岸壁を経由して志摩市内のやまだエコセンターまで運搬を行うための経費を増額補正するものでございます。この経費については1,000万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 農水商工課、中村です。よろしく申し上げます。

補正予算書は14ページ、15ページ、補正予算の概要は7ページをお願いします。

5款農林水産業費、3項水産業費、目3水産研究所費ですが、事業費127万4,000円を計上しております。

これは、水産研究所で新たに実施を予定しているワカメ種苗の増産に関する実験費用について、国立研究開発法人科学技術振興機構、これはJSTという機構ですけれども、そちらのほうの委託研究開発費として全額

認めていただくことができましたので、実施をするものです。

まず、その主な財源として書いてありますけれども、このプログラムの財源の出どころ、J S Tと先ほど申しましたけれども、ここには書いてございませんけれども、ちょっとそのJ S Tについて説明をさせていただきます。

科学技術振興を目的として設立された文部科学省所管の国立研究開発法人で、例えばi P S細胞とか、ナノテクノロジー、そういうイノベーション創出のための研究を行っている機関でございます。

理事長は、元名古屋大学の総長で、伊勢市出身の濱口さんという方で、この地域にゆかりのある方です。昨年12月に市長が直接理事長を訪問しまして、水産研究所の移転等についてご相談する中で接点ができましたことから、三重大の三重T L Oも仲介いただきまして、その第一歩として今回の研究を開始させていただくこととなりました。

補正予算の概要7ページの説明書きですけれども、高濃度の鉄分を含む天然鉱石リモナイトを活用し、養殖ワカメなどの海藻類を効率的に活性化させる手段を明らかにするため、三重大学、三重県工業研究所、鳥羽市水産研究所で共同研究を行い、将来的な藻場造成や種苗生産の増産に寄与することを目指しますと書いておりますけれども、簡単に言いますと、海藻の成長促進に有効という研究結果が出ている鉄分を含む天然鉱石、これを活用しまして、ワカメ種苗の水槽内で鉄分を入れたものと通常のものとの生育、成長ぐあいを研究するというイメージでございます。成長促進が実証されれば、実用化に向け、次のステップに進むというものでございます。

リモナイトという言葉が余り聞きなれないと思いますので、別途配付させていただきました資料、これに基づきまして宮本係長のほうから説明をさせます。

○戸上 健委員長 宮本係長。

○宮本係長 農水商工課の宮本です。よろしくお願いをいたします。

それでは、別途配付させていただきました資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

今回実施する共同研究名なんですけれども、熊本県で産出されるリモナイトを用いた藻類活性化機材の作製と利用法というふうにしております。

まず、リモナイトの説明をさせていただきますと、鉄分を主成分とする鉱物で、国内では主に熊本県の阿蘇山周辺で産出されている天然鉱石のことを言います。鉄分以外にも多くの天然ミネラル成分を含んでおりますので、ペット用健康補助食品とか、土壌改良材とか、水質浄化剤とか、幅広く利用されているものになっていきます。

次に、今回の事業の目的なんですけれども、ご存じのように、本市で生産される養殖ワカメなんですけど、県内で約100%の生産量を誇っております。市の水産研究所でもワカメ種苗の生産を行うなどしまして、藻類関係を中心とした水産振興の一端を担っているところなんですけれども、今回、藻類関係のさらなる生産性の向上を図っていくことは、本市の主要産業である水産振興に大きく寄与するものであると思っております、考えております。

このようなことから、藻類の活性化に向けた新たな手法を導入すること、それから、その取り組みを推進していくことを目的に、関係機関と一緒に今回実証実験を行うというくだりになりました。

次に、事業概要なんですけれども、既に、2002年に熊本工業技術センターなどがリモナイトを利用した海中つり下げ実験をしております。それによりますと、藻類の定着促進が見られたという結果が出ていますと聞いております。また、鉄金属と炭素繊維の複合素材である鉄デバイスという製品があるんですけれども、この製品が鉄イオンの供給能力にすぐれているということも出ておまして、この鉄デバイスを海中につり下げることによって、ヒロメの成長促進も観察されたという結果を聞いているところです。

こういうこともありまして、今回の事業では、このような結果を参考にさせていただいて、リモナイトに鉄イオン化促進材となる炭素成分を組み合わせた藻類活性化機材を作製するとともに、コンソーシアムによる実証実験を行っていくというふうにしております。

配付資料の左下の図をごらんください。

本事業では、三重大学の藻類学研究室、それから三重県工業研究所、鳥羽市水産研究所がコンソーシアムを組みまして、3者が一緒になって共同研究、それから実証実験を行っていくとしております。

役割分担の考え方なんですけれども、三重県工業研究所のほうでこのリモナイトを活用した数パターンの藻類活性化機材を作製していただきます。それを踏まえて、鳥羽市の水産研究所のほうで種苗生産水槽の中で、ワカメの種苗育成促進に与える機材の効果などを明らかにさせていただいて、環境変化に打ち勝つような強い種苗の創出をこれから考えていきたいというふうに思っています。

三重大学のほうでは、藻類の配偶体の成長速度と成熟率に及ぼす影響を明らかにしていただくということを目指して、本機材が将来的に実用化できるようなものに向けて、その可能性を見出していきたいと考えています。

それから、四角囲みの外側に株式会社日本リモナイトとオレンジで書いてありますけれども、リモナイトの調達につきましては、この株式会社日本リモナイトから行うことで、熊本県の復興支援につなげるということも本事業の目的としているところです。

次に、右下の図をごらんください。

この図なんですけれども、今回の事業のイメージ図を示しているものになっています。先ほども触れましたけれども、三重大学と鳥羽市水産研究所で試験を行う際に、より効果的な可能性を考慮していくために、活性化機材の形状等も変えながら比較試験をしていくこととしております。

例えば図の左側なんですけれども、この図のほうは、丸状の機材を袋に詰めてつり下げているパターンですし、図の右側につきましては、四角状の機材を直接つり下げるパターン、この2パターンが例えばあります。両パターンともに、機材から溶出する鉄イオンが藻類の活性化に寄与する可能性がどのくらいあるのか、それから、この機材を使わない状態と、機材を使った状態で比較して、その差がどのくらいあるのか、そのあたりを検証していきたいというふうに考えています。

今年度は、あくまでも作製する機材のほうが与える効果、それから、今後の利用法について検証するところまでをやっていきなと思っておりますので、今年度の結果を踏まえて、次年度以降、より実用的な取り組み試験につなげていって、この事業をステップアップしていきたいというふうに考えております。

以上ですが、よろしくお願いたします。

〇戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 観光課長、濱口です。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、私のほうから、観光課の補正予算についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の16、17ページでございます。

説明につきましては、補正予算の概要のほうで説明のほうをさせていただきたいと思っておりますので、補正予算概要のほうの7ページのほうの下段のほうをお願いします。

まず、6款観光商工費で、事業区分2観光施設維持管理事業の中の鳥羽展望台維持管理事業でございます。これは、箱田山園地（鳥羽展望台）におきまして、PCB廃棄物の処理を行いましたことから、その処理に係る負担金を補正するものでございます。

内容といたしましては、鳥羽展望台に設置されておりました微量のPCB汚染物を含むトランス1台、コンデンサー2台の処理を行いましたことによる負担金でございまして、ここで事業をされております事業者との契約に基づきまして、それぞれが負担する2分の1ということとなっておりますことから、その処理を完了したことでその2分の1相当の負担金16万4,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、次のページ、8ページのほうをお願いします。

事業区分3の観光基本計画推進事業のうちの旅行商品・プロモーション戦略事業でございます。

事業費全体では、委託料856万5,000円の補正をお願いするものでございます。

平成28年度の伊勢志摩サミット、また、翌年のお伊勢さん菓子博覧会の開催で伊勢志摩地域が幅広く注目を浴びたところでございます。ただ、観光基本調査では、平成30年7月末時点における観光入込客数は、昨年度対比で2.7%の減、ゴールデンウィーク期間での宿泊数は、昨年度の同期間での対比で4.9%の減少となっております。

また、7月末には、三交タクシーの鳥羽営業所の閉鎖、20時以降の運行も縮小されまして、宿泊施設や飲食店では大きな打撃を受けることが想定されております。

そこで、鳥羽の強みを生かした旅行商品の造成販売とタクシー利用の拡大を含めた情報の発信、電子メディアを通じたマーケティングによる広告展開を図り、誘客と観光消費額の増加につなげようとする事業を上げさせていただいております。

そこで、ICTを活用した誘客促進事業としまして、1番から4番の四つの事業を展開するものでございます。

まず、①の観光誘客を行うためのOTA活用による集客事業で343万円を計上しております。

ここでは、OTAであるじゃらん、楽天トラベルと連携いたしまして、日本の祝い魚を活用したお祝いプランであったり、タクシー活用プランなど、また、周遊券の利用の宿泊者に対する特典付宿泊プランなどのふるさと納税との相乗的な効果を狙ったプランの造成も計画をしております。また、OTAのウェブ上における特集ページの掲載も考えております。

次に、②のタクシー利用拡大のための情報発信策やイベント等との連携体制の構築ということで26万円を計上しております。ここでは、利用ガイドなどタクシー情報掲載のチラシなどの制作配布を計画しております。また、さまざまなイベントなどでのタクシー利活用についての検討も行う予定としております。

次に、③のデジタルマーケティングによる効率的な広告展開ということで386万3,000円を計上して

おります。ここでは、観光協会に在籍する専門人材により、アナリティクスなどを活用したマーケティングデータ分析を行う予定であります。アナリティクスは、Googleが無料で提供するウェブのページのアクセス解析サービスで、サイト訪問者の属性や動向などの把握や要求、嗜好などを知ることができます。そのマーケティング分析をもとにしたターゲットを絞った広告展開を進める計画でございます。その広告展開がユーザーの検索に連動したリスティング広告と動画サイトで配信されるインストリーム広告となっておりまして、それらを効果的に使いながら情報発信を行いたいと考えております。

次に、④につきましては、これらの今までの調査で得られました情報を観光協会内に構築されております会員向けのイントラネットを活用しまして市内事業者への全体への情報提供と共有を図るものでございます。

①から④の展開につきましては、平成30年7月から在籍しております観光協会の専門職員を中心に進める予定でございます。

財源につきましては、観光振興基金を充当する計画であります。

以上が観光課の補正概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 教育委員会総務課長の世古でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私どもから、教育費、教育総務費の目3教育振興費、事業区分2教育振興事業を説明させていただきます。

この予算は、この概要にも記載されていますように、三重県教育委員会が実施します高校生地域創造サミット事業に関連するものでございますので、その高校生サミットの内容につきまして、少しご説明させていただきます。

このサミットは、高校生が地域創生や地域活性化の重要性について理解し、地域のことを主体的に考え、行動する意欲や地域とともに課題解決に取り組む姿勢を身につけることを目的として、昨年初めて実施されたもので、1回目は、南伊勢町で行われ、今回、本市で開催することとなりました。

実施日につきましては、12月26、27日の両日に鳥羽高校を主会場として県内外の高校生70人程度が集い、鳥羽市の地域資源や特色を生かした活性化について参加生徒が地域のことを体験を通じて議論を深めるため、フィールドワークを行い、そこで得たことをもとに高校生ならではの発想ができるようにし、鳥羽市への提言をしてもらうこととしております。

この事業では、生徒等の宿泊費や交通費などの全体経費は三重県負担で実施されますが、本市の課題や地域活性化などの提言をしてもらうためのフィールドワークなどに係る講師謝礼や生徒の移動に要する費用を本市負担とすることから、補正予算で計上させていただくこととしております。

フィールドワークは、1組六、七人で構成し、講師には地域で活躍されております12団体の代表者の方をお願いし、ふだんの活動内容や体験談などを話していただくこととしております。計画では、訪問先離島3カ所、南鳥羽3カ所、鳥羽周辺6カ所を予定しております。

それでは、予算の詳細についてご説明させていただきます。

主な経費は、まず講師への報償費といたしまして、12団体分で10万8,000円を、委託料では、生徒の移動手段として市のスクールバス3台を2日間利用するための運転業務13万9,000円を、次に、車船借上料として、離島への移動スケジュールにおいて時間的な関係から定期船での利用が困難と思われることか

ら、チャーター船を利用するための4万5,000円などを計上して、合わせて事業全体で40万円をお願いするものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 教育委員会生涯学習課の榎です。

今回の補正では、旧鳥羽小学校の校舎耐震工事についてお願いするものです。

予算書は16、17ページの下段、補正予算の概要につきましては9ページの下段のほうをお願いします。

款9教育費、項5社会教育費、目6文化財保護費です。文化財保護事業で499万8,000円の増額を計上しております。補正の主な内容といたしましては、国の登録文化財となっている旧鳥羽小学校の校舎保存に係る事業として、昨年につき保存のために必要な耐震工事を行う工事請負費468万8,000円を計上しております。

財源の内訳といたしましては、国の登録有形文化財建造物修理事業費補助金324万8,000円と市費175万円となっております。市費のうち170万円は起債をお願いするもので、過疎債の充当を予定しております。

提出させていただいております資料のほうをごらんください。

今回の耐震工事を行う工事箇所について記載させていただいております。

耐震工事につきましては、耐震診断の結果から、耐震力を満たすための補強工事として、1階と2階にコンクリート壁をつくり補強するもので、昨年の工事では、1階中央部分に補強壁を設けました。今年度は、校舎東側の1階、2階部分の補強について行うものでございます。この工事により、耐震診断に基づく耐震補強は終了いたします。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

初めに、4款衛生費について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 清掃センターのこの事業なんですけれども、松尾町との協議会ありますよね。その中では何も問題なかったですか。これについての。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 環境課の上村です。よろしく申し上げます。

今、松尾の清掃センター協議会、こちらとの話はどうかということなんです、松尾の清掃センター協議会のほうにはことしの3月なんです、一応今年度の予定として、これまで7月まで隣接する土地で太陽光発電の工事が行われていましたが、それが早く終われば本年度の補正予算で実施したいという話をしてありましたので、今回、この工事については、松尾の清掃センター協議会については、事前に周知をさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 合意というか、ちゃんと承諾はもらって、これいきましょうという合意形成は図られているわけですね。

○戸上 健委員長 上村課長補佐。

○上村課長補佐 そうですね。合意形成というか、報告という形ですので、合意形成を図る場という、センター協議会自体が報告の場、協議会ということなんですけど、一応報告をさせていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 3月に報告してもうて、それで、何も問題なかったということやと解釈しますけれども、それでよろしいんやね。

○戸上 健委員長 環境課長、答弁してください。

○東川環境課長 そのように受けとめていただいて結構でございます。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

続いていいですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 離島一般廃棄物処理業務、これは問題が上がっておると思うんやけれども、パッカー車、船で運ばないかと、満潮にならな船も着かへんと、それが朝の5時で、夜の5時が満潮で、船が着いたと、やまだ清掃センターが5時までやと、そういうときの温度差、どこかにためておくとか、そういう考えはしっかりと、もう解決したんですか。

○戸上 健委員長 環境課長。

○東川環境課長 お答えいたします。

ご質問いただいた件について、当然我々もこの海上運搬を開始する前から事前にいろいろと検討を重ねてきました。パッカー車が乗ってもいいような浮き桟橋がないとか、いろんな側面で検討してきたんですけども、なかなかそれはうまく見つからなかったというふうなことで、干満の差はあるんですけども、今のところ、想定していたよりも慎重に、思ったように運搬が可能になっているという状況でして、それは、海運業者さんと、それから陸上運搬の業者さんがうまくご連絡を取り合って、少し時間をずらすというようなことで、その潮の干満のほうの状況を見ながら、彼らもプロですので、やはりどの日ほどの時間帯に行けばパッカー車の底をすらずに積みおろしができるかというようなところまできちんと想定していただいて、トラブルなく今のところ。一番心配しておった夏場の大潮のときというのも乗り切ってこられたので、そういうことです。

以上でございます。

○尾崎 幹委員 わかりました。ありがとうございます。

問題が起こったときには、一番の問題は、エコセンターやと思います。そこら辺、改善できるわけではないと思いますけれども、何分、離島の人のらのごみ対策はしっかりとやってください。お願いしておきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)



○戸上 健委員長 ないようですので、次に、5款農林水産業費について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは、場所はもう決まっておるんですか。水槽の中でやるものですか。

○戸上 健委員長 農水商工課長。

○中村農水商工課長 水産研究所の室内で行います。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、6款観光商工費について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱりやっていかないかんことやと思うんですけども、観光振興基金を使うことによって、いつも観光課に委託になっていくような流れ、それで、観光協会の中には専門人材がおると、ただ、うちがやりたいことはうちで決めて、それで、丸投げと言うたら言葉悪いかわからんけれども、また、観光協会がやった結果をうちはもらうと。

ただ、これだけのお金を使って、うちの専門員はつけるわけですか。うちの職員、観光課の職員はこれに対してずっと張りついて物事をやっていくわけですか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 今回、観光協会のほうに委託するわけなんですけど、張りつくという形はとらないと思います。

ただ、この専門員、本当にJTBのほうにおられまして、すごくたけた人ですので、そこら辺には、もう十分その力を発揮していただきたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは結果としてええ結果が出たらこの人でいいんですけども、ただ、うちの職員さんのスキルが上がらないんじゃないかと、お金を使う割には、以前のとき、自分らで観光課が事業をしたいときに、どこかに何かを委託せな動かへんような観光課ではだめやと思うんです。

その中で、この事業の内容も1から10まで把握できる職員を1人でも派遣していただいて、その中でしっかりとして、次は自分らでできるんだと、スキルの向上もここで図っていただかな、いつでも丸投げで、結果、後で僕らが、申しわけないけれども、フラダンスでもちょっとした問題が起こってしまうとか、そういう形にはならないように、結果を求めるだけやもんで、これはこれ。

だけど、スキルはすごい大事なスキルやと思うてますんやわ。そこら辺で1人配置することが、一番大事違うかなと思うんやけれども、配置はなしなんですわ。

○戸上 健委員長 要望と指摘です。答弁するか。

観光課長。

○濱口観光課長 ありがとうございます。

実は、私は、そんなにたけてないんですけども、観光、一応、インターネットとか強い職員も来ましたの

で、そこら辺では、足並みはある程度そろえられるかなと思っていますので、期待はしております。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 旅行商品・プロモーション戦略事業のところで、何点かあるんで、順番にいきたいと思うんですけども、まず、①、②のところで、タクシー活用プランというところが出てきておったり、タクシー利用拡大のための情報発信策とかという部分が出てきています。

その必要とされる背景のところで、三交タクシーさんの鳥羽の営業所が閉鎖されて、最終運行が20時までということで、夜間の移動に制限がされ、宿泊施設、飲食店では、大きな打撃を受けることが想定されていますということが書かれておる割には、その辺の問題解決に当たるようなところが余り見られないようなイメージがあるんですけども、そのタクシー活用プランですとか、利用拡大のための情報発信策というところにおいて、せなあかんのかなというのは、まず僕からしたら一番の疑問点のところで、これは、自分のところのタクシー会社とかがやらせてくださいとか、何かそういうふうなところのかなというのが、まず一番にありまして、その辺、まずどのようにお考えになっておるのかなというところをまず一つ聞かせていただきたいというふうに思います。

○戸上 健委員長 観光課長。

○濱口観光課長 ここには夜間の移動に制限がされというふうに表現はしてもらっているんですが、我々としては、観光のイメージとしての鳥羽を大事にしたいということで、昼も含めて、やっぱりタクシーは余りもうからない、人がいないというのを聞いていますので、そこら辺を含めて全体に支援ができればというふうに考えておりますので、ちょっとこの表記については、夜間に特化したような形になっていますけれども、我々としては、観光としては、全体を見てこの事業を上げさせていただいています。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 観光において、タクシーが担うべきところとかいうようなところも大事なかなというような捉え方だと思うんですけども、できましたら、この上に、問題に書かれている夜間の部分とかというのは、②の後ろのところに書いてある連携体制の構築というのが、僕はすごい大事だと思うんです。

例えば岩崎のお店の皆さんですとか、そういったところをぜひうまくいことするような連携体制をつくっていただきたいというふうなところがまず一つありますので、できたら、このチラシ配布とか、イベントでの活用とかにとどまらず、日常のタクシーとの連携体制とかという部分を上手につくっていただきたいというふうに思います。

次、3番のデジタルマーケティングによる広告展開の実施のところなんですけれども、アナリティクスの活用ということを書かれておりますけれども、活用するウェブサイトというのはどこをまず分析することになるんですか。観光協会のページなのか、どこのページをこのアナリティクスを使って分析されるのかなというのをまず一つお聞かせください。

できましたら、いつのどの期間を分析に充ててするのかというのもわかっておればお願いします。

○戸上 健委員長 小島係長。

○小島係長 観光振興係長の小島です。よろしくお願いします。

分析といたしましては、観光協会のホームページであったり、鳥羽市のホームページで訪問される、見ていただく方の嗜好等を分析してまいります。

グーグルアナリティクスに関しては、職員でもできる者がおりまして、ある程度のところはわかるんですけども、それら以外にじゃらんとかを使った場合に、もっと詳しい情報が成果物として手に入るということで、そちらの結果を見て、さらなる商品造成に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 グーグルのアナリティクスを活用するというので、もともになるのが観光協会のページとか、市の観光のページであると思うので、分析の期間というのは、どこからどこまでかというのはわかりますか。これから多分過去にさかのぼっては分析できないですよ。アナリティクス入れても。なので、入れた瞬間からの分析になると思うんですけども、例えばもう入っておって、それも今もう活用しておるものなのか、これから、例えばこの10月1日から年末までの期間を分析に当てるとか、どの辺を分析されるのかなというところはわかりますか。

○戸上 健委員長 小島係長。

○小島係長 委託事業でございますので、委託の期間内は全て見ていただくというふうに考えております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 では、分析をもとにターゲットを絞って広告展開というふうにあると思うんですけども、並行して分析しながら、その結果に基づきながらリスティングの広告を打ったりとか、そういうふうな並行しながら走らせていくようなイメージでいいんでしょうかね。

一旦分析して、それをもとに広告つくって、広告を流すものなのか、分析しながら、それに応じて広告を打っていくようなものなのか、その辺はどういう感じで聞いていますか。

○戸上 健委員長 小島係長。

○小島係長 広告に関しましては、既にある観光資源、例えば祝い魚であったり、サワラブランド化であったりしたものを、鳥羽の認知度を上げるために両者の媒体で発信しながら、商品造成については、また別で行われるというふうにお考えください。

以上です。

○山本哲也委員 わかりました。ありがとうございます。

予算の総括のところ、情報発信だけでない取り組みが求められますという総括をいただいておりますので、こういった分析をもとにしていただくのは、僕、すごい大事な、今まで余りなかったことやと思うので、効率よくしっかり有効な広告が打てるようにしていただきたいと思うのと、先ほども言うたんですけども、情報発信策だけでないというようなことも言うていましたので、さっき言った2番のタクシー等の活用の部分においては、その連携体制の構築という部分をしっかりしていただきますようお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に、9款教育費について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

私から一言申し上げます。

企画財政課の地域活性化事業13万5,000円の執行は、10月2日本会議の議決後ということになります。担当課としたら、PR作業、これは10月1日の広報とばにも掲載しますので、先行業務を議会として承認してやっていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決する前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 0時00分 休憩)

---

(午後 0時11分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより採決を行います。

お諮ります。

議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

(起立全員)

○戸上 健委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもちまして、予算決算常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午後 0時12分 閉会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月26日

予算決算常任委員長      戸   上      健